

【第六章の2】大谷大学大学院文学研究科

【到達目標】

建学の理念に基づく各専攻の教育目標を遂行し、充実した教育研究環境を実現するため、文学部と緊密な連携を取り、大学院教育課程にふさわしい教員組織を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①明文化された基準と手続きに基づいて教員の任免・昇格をおこなう。
- ②各種評価方法（授業評価アンケートや教育研究業績書など）によって教員の教育研究活動の評価をおこなう。

（教員組織）

A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

- ・組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【現状の説明】

本学大学院文学研究科の専攻は6専攻（真宗学専攻、仏教学専攻、哲学専攻、社会学専攻、仏教文化専攻、国際文化専攻）の多きに及んでいる。建学の理念、建学の理念をそれぞれの観点から具体化しようとする各専攻の教育目標、教育課程の内容は第一章の2および第四章に述べたとおりであるが、教育目標および教育課程の内容は、専攻ごとに高い独自性を有し、文学研究科全体としてはきわめて広汎かつ多岐にわたるものとなっている。したがって教員組織は専攻を単位として構成されており、教育・研究上の運用も主として専攻を中心としてなされている。

本学大学院文学研究科は文学部を基礎に設置された大学院であるため、文学部所属教員のなかから大学院の授業担当者を決定している（「大学基礎データ」表19参照）。文学部の教員採用は、「教育職員選考規程」に基づき選考がなされているが、大学院の教育課程も考慮して採用がなされている。そうして文学部に採用された教員のなかから、「大学院担当教育職員資格審査基準」に則って大学院の科目担当者としてふさわしい教員を各専攻が内定し、最終的に大学院委員会において大学院の授業担当者が決定される。大学院の開講科目については、基礎科目と主要科目はすべて専任教員が担当し、関連科目の一部については非常勤講師が担当している。

大学院における教員の連携体制としては、第四章の「教育・研究指導の改善」項においてFD活動に関して述べたとおり、大学院文学研究科長を中心に各専攻の代表者が集まった組織がある。また各専攻においては、大学院授業担当者の連絡会議を適宜開催し、連携体制をとっている。

文学部には、任期の定めのある特別任用教授や任期制教員（教授・准教授・講師）、「大学の教員等の任期に関する法律」（1997年法律第82号）の規定に基づいて任期を定めて任用される任期制助教などの教員がおり、大学院の授業を担当する教員もいる。

専攻別の教員数、および研究指導教員1人あたりの在籍学生数は、下表のとおりである。

専攻	専任教員数のうち		「大学設置基準」上 必要専任教員数		研究指導教員 1人あたりの 在籍学生数
	研究指導 教員数	研究指導 補助教員数	研究指導 教員数	研究指導 補助教員数	
真宗学専攻	3 (3)	2	2 (2)	3	20.0
仏教学専攻	4 (4)	2	2 (2)	3	8.3
哲学専攻	6 (5)	2	2 (2)	3	2.3
社会学専攻	4 (4)	2	3 (2)	3	1.5
仏教文化専攻	9 (8)	3	4 (3)	2	2.8
国際文化専攻	8 (7)	3	3 (2)	2	1.0
合計	34 (31)	14	16 (13)	16	4.3

表 6.2-1 専攻別教員数

注) () 内は、教授の数を内数で表す。

【点検・評価（長所と課題）】

大学院においては文学部以上に緊密な指導体制が望まれるにもかかわらず、上表 6.2-1 でもわかるとおり、在学生数と教員数にアンバランスが生じており、真宗学専攻のように、専攻によっては研究指導教員が手薄となっているところもある。この点を解消することが緊急の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

まず、真宗学専攻の研究指導教員を増員する。さらに今後は、文学部における教員採用を大学院の専攻組織とさらに密接に連動させたかたちでおこない、文学部・大学院それぞれの学科・専攻の教育課程にふさわしい適切な教員組織を構築する。

（研究支援職員）

B群・研究支援職員の充実度

- ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

研究支援業務を教育研究支援部の所管業務と位置づけ、一元化している。詳細は本章の「教育研究支援職員」項を参照されたい。人文科学の研究分野には高度な技術をもつ研究支援職員を継続的に雇用する必要性が低いことから、各研究プロジェクトの内容に応じて、嘱託研究員・研究補助員の登用、外部機関への委託を選択している。

TAについては、第六章の1の「教育研究支援職員」項を参照されたい。同じくRAについては、2007年度は真宗総合研究所に研究補助員（指定研究 13名）、研究協力員（一般研究 3名）を、博物館に調査員（2名）を置いている。

真宗総合研究所では、以下の点に留意しつつ博士後期課程の大学院生を研究補助員に登用している。
①学生の専門分野、関心領域、研究言語、保有する技能、研究事業の整合性、②研究補助員への登用

が学生の研究キャリア構築に有用であること、③学生の登用が研究事業に貢献することが期待されること、④研究指導上、学生の専門分野と異なる研究事業への登用をする場合は、その有用性について説明できること、⑤特定個人が長期にわたって研究補助員を継続するのではなく、定期的に交代することによって、より多くの大学院生が研究事業にかかわるようにすること。

博物館の調査員は、学芸員資格を有する大学院生（運用では博士後期課程の大学院生）から専門分野を考慮して登用することとしている。

【点検・評価（長所と課題）】

研究活動にかかわる多様で広範な支援業務を部門として一元化する試みによって、教員は総合的な支援を求めることができるようになり、事務局は横断的かつ組織的な提案をすることも可能となった。

研究事業における教職協働については、研究活動にあたる研究組織、支援にあたる職員組織を主導する教職員の相互理解や信頼関係に依存する部分が大きく、継続的、持続的に教職協働が維持される取り組みが必要である。

RA への登用にあたっては、登用のガイドラインが明文化されておらず、明確化することが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究事業に教職協働を継続的に維持するために、教員と事務局の権限と責任領域を明文化する。RAの登用にあたっては、登用のガイドラインを明文化する。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学大学院は文学部を基礎に設置された大学院であるため、大学院担当教員の募集・任免・昇格などについては、大学院の教育課程も考慮のうえ、2007年3月に制定した「教育職員選考規程」に基づき、文学部においておこなっている。文学部における教員採用については、本章の「教員の募集・任免・昇格にたいする基準・手続」項を参照されたい。

文学部において採用された教員が大学院を担当する場合は、同じく、2007年3月に制定した「大学院担当教育職員資格審査基準」に基づき、大学院委員会がその審査をおこなっている。

【点検・評価（長所と課題）】

文学部における教員の任免・資格・昇格に関する基準、および大学院の授業を担当するための基準はいずれも明文化された規程をもち、手続きはこれに則って公正におこなわれている。しかし、「大学院担当教育職員資格審査基準」には、審査手続きの詳細が定められていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「大学院担当教育職員資格審査基準」に、審査手続きの詳細を定めるための検討をおこなう。

(教育研究活動の評価)

B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

教員の教育研究活動についての評価方法については、文学部に準ずるので、第六章の1の「教育研究活動の評価」項を参照されたい。

【点検・評価（長所と課題）】

第六章の1の「教育研究活動の評価」項を参照されたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

第六章の1の「教育研究活動の評価」項を参照されたい。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

本学大学院における他大学院・研究所などとの人的交流は、真宗総合研究所を中心としておこなっているため、第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照されたい。

【点検・評価（長所と課題）】

第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照されたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照されたい。